新県立博物館基本構想

平成20年3月

三 重 県

はじめに

三重には、豊かな自然や歴史が育んだ文化資産があります。私たちは 三重を舞台にして、くらしを営み、地域性が豊かで多様な文化を育ん できました。三重の自然や歴史・文化が、三重のアイデンティティ(独 自性・個性)を明確にし、私たちの誇りとなり、また、三重の魅力と して県外へ発信されています。

博物館は、このような三重のアイデンティティをかたちづくる三重の自然と歴史・文化に関する資産を収集・収蔵し、活用していくための拠点となります。三重をあらわすさまざまな資料を収集・保存・継承することにより、三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点としての役割を果たします。また、多様な三重の地域づくりや地域の課題解決を支援し、三重の未来像を考え、三重の未来を拓く人づくりのための中核的な拠点として重要です。

このような拠点となるよう、「三重の文化振興方針」の考え方にそって、「県民とともに成長する開かれた博物館」として新博物館を整備し、その機能を充実していきたいと考えています。特に、整備過程から県民の皆さんの意見を聴き、参画いただくとともに、開館後も引き続き博物館活動に参画いただけるよう取組を進めていきます。

このように、新博物館は、「新しい時代の公」のもとで、県民とともに三重の魅力(「文化力」)を高め、生かしていく重要な拠点であると考えています。財政的に厳しい時期ではありますが、新博物館整備は、子どもたちを育み未来を築くための投資であると位置づけ、県民の皆さんをはじめ、市町、NPO等の団体、企業など多様な主体の参画と支援をいただきながら、着実に取り組んでいきます。

平成20年3月

Z重果和事 坐员贩彦

基本構想のとりまとめにあたって

平成19年7月に三重県が三重県文化審議会に諮問した「三重の文化振興方針(仮称)」および公文書館を含めた新博物館のあり方について、平成20年2月に答申をいただきました。

この基本構想は、その答申をもとに、県議会からのご提言および県民の皆様からのご意見をふまえて、県としての考え方、方向性をとりまとめたものです。

なお、「三重の文化振興方針(仮称)」では、幅広い県民が活用・活動する場となっている多様な文化・生涯学習施設を「文化振興拠点」として設定し、充実強化をはかることとしています。また、文化振興拠点のうち、県民にとって身近な活動の拠点を支援する専門性の高い拠点を「文化と知的探求の拠点」としており、博物館はその中核的な拠点の一つとして位置付けられています。

表記について

「県立博物館」・「新博物館」・「現博物館」・「博物館」とは

この基本構想では、三重県立博物館のことを「県立博物館」と表記していますが、特に、今後整備する県立博物館と現在の県立博物館を区別してあらわす場合は、それぞれ「新博物館」と「現博物館」と記述しています。また、博物館一般をさす場合は「博物館」と表記しています。

「三重」・「三重県」および「地域」とは

三重県の県域をさす場合は「三重」、行政機関としての三重県をさす場合には「三重県」または「県」と表記します。ただし、"みえけん愛"および"みえの博物館ネットワーク(仮称)"などについてはひらがなで「みえ」と表記しています。また、「地域」とは県内の多様な地域をさすものとします。

新県立博物館

第1章 今なぜ新博物館か一新博物館整備の意義一

《三重の未来を拓く人づくりのための拠点として》

県民の自己実現の場、次代を担う子どもたちの育成の場となることにより、三重の未来を拓く人づくりに役立つ拠点

《三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として》

多様な地域性を背景とした三重のアイデンティティ(独自性・個性)を明確にし、地域づくりや地域課題の解決に役立つ拠点

《三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として》

三重の自然と歴史・文化の資産を保全し、100年、200年先に継承するとともに、幅広く活用するために役立つ拠点

第2章 めざす博物館の姿

新たな「文化と 知的探求の拠点」

県民の自己実現と主体的活 動の場となる

- 一人間力の視点から一
- 生涯学習の拠点
- ・県民参画による博物館活動と 文化振興に携わる人材の育成
- ・次代の担い手の育成

地域づくりや地域課題解 決に貢献する

- 一地域力の視点から一
- 三重の特性を明らかにし、 その魅力を発信する拠点
- ・地域づくり、地域課題解決 のためのシンクタンク

人や地域をつなぐ連携・ネ ットワークを構築する

- 一創造力の視点から一
- ・県民のグループ・団体等、県 内博物館との全県的な連携・ ネットワークの中核
- ・三重の創造力を高める拠点

第3章 博物館の基本的な性格

県民とともに成 長する開かれた 博物館

次代を担う子ど もたちを育む未 来志向の博物館

三重の自然と歴 史・文化を総合的 に捉える「総合博 物館」

県民の視点で三重の 貴重な資産を守り活 用する博物館

県内の博物館ネ ットワークの中 核となる連携型 博物館

第4章 博物館の機能

博物館の基本的な機能(タテ糸の機能)

3 人 県民参画機能 の域学習支援機能 地域活動機能 能 人材育成機能 収集·収蔵機

· 収集 · 収蔵方針 の決定、県内博 物館等との役割 分担の体制構築

さの収蔵庫確保

・堅固で十分な広

能 ・三重の自然と歴 史・文化の調査 研究の推進 ・地域づくりや地 域課題の解決へ の貢献

調査・研究機

展示・情報発 信機能

・固定的でない魅 力あふれる展示 活動の推進

・三重の魅力の発 信拠点としての 機能充実

閲覧・レファレンス 機能

・県民の視点によ る新たな博物館 機能の充実

・公文書館のもつ 資料閲覧・レファレ ンス機能の一体化

- 県民参画型の博物館活動の推進
- ・博物館軍営への県民参画の促進
- 多様な学習機会の提供
- 学校教育との連携能化
- ・点から面へと広げる博物館活動推進
- ・地域のさまざまな主体との連携能化
- 三重の文化振興の担い手育成
- 県内の博物館等の人材育成支援

第5章 博物館施設の整備の考え方

《施設構成》

- ・県民の活動・交流エリアや閲覧・レファレンスエリアの設置など、県 民参画型の博物館の機能に必要な施設構成
- ・環境保全やユニバーサルデザイン等に配慮した施設

《施設・敷地の規模》

- ·建物面積 12,000~18,000㎡
- · 敷地面積 3 ha 以上

《立地場所》

- ・他の文化振興拠点や研究機関等との連携、アクセスの利便性、用地 取得の可能性等を考慮
 - →県総合文化センターの南東側に隣接する 「津市上浜町6丁目及び一身田上津部田地内」

第6章 博物館の管理運営の考え方

《組織》

- 縦割型ではなく横断的に業務遂行できる組織
- ・博物館活動を総合的にマネジメントできる人材を館長に配置
- ・連携に必要なコーディネート能力等も持つ学芸員の確保・育成
- ・県民等の参画による運営協議会、開かれた組織の検討

《運営形態》

- ・効率的かつ長期的・持続的な運営体制の確保
- ・自己・外部評価システム導入の検討

第7章 新博物館実現に向けての進め方

《開館までの工程》(おおむねのスケジュール)

- ・平成20年度基本計画
- ・平成21年度~基本設計・実施設計→用地買収→造成→工事→開館 《基本計画で検討する項目・内容》
- ・活動の理念とテーマ、機能、事業計画、資料保存・展示等の計画、 施設運営計画、建築計画等について具体的・専門的に検討

《開館までに行うこと》

・県民参画の促進、スタッフの確保・充実、資料の調査・収集・研究、 学校との連携の推進、県内の博物館ネットワークづくり

《今後の検討体制》

- ・三重県文化審議会「新県立博物館基本計画検討部会(仮称)」の設置
- 検討への県民参画、市町・関係団体等との協議
- ・庁内各部局・関係施設等との協議

第1章 今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点と	:して	1
第2章 めざす博物館の姿 新たな「文化と知的探求の拠点」へ (1)県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から (2)地域づくりや地域課題解決に貢献する 地域力の視点から (3)人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築する 創造力の視点から		4
第3章 博物館の基本的な性格 (1)県民とともに成長する開かれた博物館 (2)次代を担う子どもたちを育む未来志向の博物館 (3)三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」 (4)県民の視点で三重の貴重な資産を守り活用する博物館 (5)県内の博物館ネットワークの中核となる連携型博物館		7
第4章 博物館の機能 《県民参画の視点で機能する博物館》 (1)博物館の基本的な機能(タテ糸の機能) 収集・収蔵機能 調査・研究機能 展示・情報発信機能 閲覧・レファレンス機能 (2)人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能) 県民参画機能 学習支援機能 地域活動機能 人材育成機能		9
第5章 博物館施設の整備の考え方 (1)施設構成 (2)施設・敷地の規模 (3)立地場所	1	4
第6章 博物館の管理運営の考え方 (1)組織 (2)運営形態	1	8
第7章 新博物館実現に向けての進め方 (1)開館までの工程(おおむねのスケジュール) (2)基本計画で検討する項目・内容 (3)開館までに行うこと (4)今後の検討体制	2	0

参考資料

第1章 今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義

三重の未来を拓く人づくりのための拠点として

2 1世紀に入り、人口の減少と少子高齢化の進展、子どもをめぐる問題の深刻化、犯罪・災害の多発、所得や地域間の格差の拡大、自然環境の破壊と生物多様性の危機、地球温暖化の進行など、課題も多く、将来的な不安を抱えている現状があります。

このような県民の不安に対応していくために、三重県では、平成16年3月に総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、「みえけん愛を育む"しあわせ創造県"」を「県民が主役となって築く」ための取組を進めています。その中では、「共生」の考え方のもとに、信頼や共感といった人と人とのつながりで支えられる「絆社会」を築き、県民一人ひとりが、家族・地域・三重を誇りに思い、愛することのできる社会をめざしていくこととしています。そのために最も重要なことは、このような社会を構成する人づくりをどのように進めていくかにあります。

県立博物館は、これまでもさまざまな取組を実践してきました。しかし、このような社会の情勢やニーズを考えるならば、県立博物館だからこそ果たすことができる役割、県立博物館でなければ果たせない役割を明らかにして、人づくりの拠点として、これまで以上に幅広い役割を果たさなければなりません。

そのため、新博物館を、県民の誰もがそれぞれの興味や関心、ニーズなどに応じて幅広く活用し、その活動に主体的に参画し、交流することができる自己実現の場として機能させることにより、三重の魅力と活力を高め、内外に発信するための役割を担う人づくりの場としていきます。

また、三重の未来を担う子どもたちに、世代を超えた交流を通じて、三重の自然と歴史・文化を学習し、体験することができる機会を提供することも重要です。これにより、子どもたちが、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としても、積極的な役割を担います。

この意味で、新博物館の整備は、未来の三重をつくるための投資ということができます。

三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として

日本列島のほぼ中央に位置する三重は、南北に長い県土をもち、また伊勢湾・熊野灘に面するとともに、平野や盆地、山脈や山地など、変化に富んだ地形を有することから、気候および生物の生息環境も多様なものとなっています。

旧国名では、「伊勢」・「志摩」・「伊賀」・「紀伊」の4つの国から成っていた三重は、多様で豊かな自然環境を背景にして、地域性豊かな文化を育んできました。古来より、東西日本を結ぶ接点として、また「伊勢」や「熊野」への道を擁する地域として、全国的な規模で人・モノ・情報が行き交い、歴史や文化を築いてきました。

一方、先述した社会情勢の変化等に加え、社会・経済・文化のグローバル化(地球規模化)や情報通信技術の進展に伴い、地域を誇りに思う気持ちや地域の活力が弱まるなど、これまで培われてきた地域のアイデンティティ¹(独自性・個性)が希薄になりつつあります。このことは、三重全体のアイデンティティにもあてはまるものといえます。

このような状況をふまえて、県民一人ひとりが三重の魅力を再発見し《三重を知り》、三重への愛着と誇りを育み《三重を学び》、その魅力を内外に発信する《三重を伝える》ことにより、県外からも三重の魅力が評価してもらえるような、三重のアイデンティティを明確にしていくことが大切です。

そのために、県立博物館は、全県的・総合的な視野で三重の過去・現在・ 未来を見据え、県民とともに、三重の自然と歴史・文化の資産を通じて地域 の価値を発見し、地域の魅力を高め、未来に向けて、世界に向けて発信する 拠点としての役割を果たしていく必要があります。

新博物館は、従来の博物館活動の枠組みを超えて、地域づくりや地域課題の解決を支援し、産業・観光の振興や、自然環境の保全、地球温暖化などの地球規模の環境保全に至るまで、さまざまな課題の解決に向けて、幅広く貢献していきます。

¹ アイデンティティ: 同一性、自分らしさなどと訳されますが、この基本構想では、地域の「独自性、個性」の意味で用いています。

三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として

三重には、過去から現在まで大切に受け継がれてきた、多様で豊富な自然と歴史・文化の資産があります。これらは、県民共有の財産であり、三重の人づくりや地域づくりの礎となるものです。

ところが、近年の社会情勢の変化に伴って、このような三重のかけがえのない資産が散逸や滅失などの危機に直面しており、その保全と継承が県域全体の緊急の課題となっています。

自然環境の側面では、里地里山²の荒廃、開発や乱獲などによる生物の絶滅危機、外来生物による地域生態系への悪影響などによって、自然環境の破壊や生物多様性の危機が深刻化しています。近年、地球規模の環境危機をもたらすものとして警鐘が鳴らされている地球温暖化なども、わたしたちの生活や地域の自然環境と直結した重大な問題です。

また、歴史・文化の側面では、地域におけるつながりの希薄化や、伝統文化を継承する人材の不足などによって、まつりや伝統的行事といった地域文化が衰退し、道路・宅地の開発などによって、遺跡や街道、まち並みなどの歴史的景観も失われつつあります。

一方、資料の側面に着目してみると、県内の専門家や愛好家が採集した標本資料や学校等に保管されてきた資料類、地域や寺社、個人などに伝えられてきた古文書や美術工芸品などの文化財、地域の生活や習俗に関わる民俗資料などの貴重な資料の散逸・滅失・流出も大きな問題となっています。また、市町村合併などが要因となって、歴史資料としての価値のある公文書類が散逸する危機にあることも、三重の近現代の歴史を後世に伝える上で深刻な事態です。

これら三重の過去・現在・未来をつなぐ資産は、ひとたび失われれば取り戻すことはできません。それらを保全・継承し、100年、200年先に引き継いでいくことは、わたしたちの未来に対する責務です。また、それとともに、これらの資産を活用して、三重の人づくりや地域づくりに幅広く生かしていくことが大切です。

新博物館は、そのための中核的な拠点として、人と地域をつなぐ役割を 果たしていきます。

² 里地里山:居住地域の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取、農業などさまざまな人間の働きかけをとおして自然環境が維持・形成されてきた地域のことです。樹林地、農地、湿地等で構成されており、多様な野生動植物の生息・生育場所になっています。

第2章 めざす博物館の姿

新たな「文化と知的探求の拠点」へ

県立博物館は、昭和28年に、東海地方で初めての総合博物館として開館 し、50年以上にわたり活動を続けてきました。しかし一方で、建物の老朽 化やスペース不足などが課題となり、これまでに何度か博物館整備の検討が 行われましたが実現を見ることなく今日に至っています。現在、来館者の安 全を確保するために展示室が閉鎖となり、また収蔵環境の面でも資料の劣化 が懸念されるなど、博物館機能に大きな支障をきたしています。

こうしたことから、「三重の文化振興方針」では、三重県の中核的な「文化と知的探求の拠点」として、十分な機能を発揮することができる新博物館の整備が必要とされています。第1章では、新博物館整備の意義として、新博物館が、三重の未来を拓く人づくり、三重のアイデンティティの明確化、三重の自然と歴史・文化の資産の保全・継承と活用に役立つものと位置付けました。

そのために、新博物館については、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開、 教育・普及など、これまでの博物館が担ってきた基本的な機能をベースとし つつも、従来の活動の枠組みにとらわれず、誰もが利用し、参画することに より、県民とともに成長する開かれた博物館としていく取組を推進します。

一方、公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、県民等の求めに応じて、閲覧利用の機会を提供するとともに、資料に関する調査・研究を行い、その成果を提供する施設です。三重県においては、県史編さん事業の関連業務として、県の公文書の選別作業と保管を行っていますが、その機能を十分に果たせない状況にあります。

公文書館は、展示機能に重点を置く博物館に対して、資料の閲覧・レファレンス³機能に重点を置いている点に特色がありますが、歴史資料を対象とすることや、資料の調査・研究、展示、講座などの教育・普及事業を行うなど、博物館と類似性の高い機能をもつ施設であるといえます。そこで、厳しい財政事情の中、単独の整備が難しい現状をふまえ、新博物館と公文書館を一体的に整備し、新博物館を特色付ける機能として、閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れることとします。

³ レファレンス:参考、参照、照会、問い合わせと訳されますが、この基本構想では、「利用者に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりすること、またそのサービス」の意味で用いています。

博物館と公文書館のもつ機能を相乗的に発揮させることにより、県民の「知」のセンター的な機能の一端を担う拠点として、博物館、公文書館といった枠組みにとらわれない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざします。

以上のような考え方に基づき、三重県が平成18年5月に策定した「みえの文化力指針」における「人間力」・「地域力」・「創造力」の視点から、めざすべき新博物館の姿を整理しました。

(1)県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から

新博物館が、県民の視点に立ち、県民とともに成長する開かれた博物館となるために、まず、県民一人ひとりの自主的な学びと自己実現のための生涯学習の拠点として、博物館行事をはじめとした多様な学習の場への参加の機会を設けます。さらに、そのような参加がきっかけとなって、さまざまな交流が生まれ、博物館活動への主体的な参画が得られるようなしくみをつくります。

併せて、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマをもって活動する県民のグループやNPO等の団体の参画や連携を得ることで、県民の交流の場となり、三重の文化振興を支える人づくりのための役割を果たすことをめざします。

また、学校教育との積極的な連携をはかり、子どもたちが、博物館を見学したり、さまざまな活動に参加・参画したりできる機会を豊富に設け、三重の将来を担う次世代育成をはかります。

(2)地域づくりや地域課題解決に貢献する 地域力の視点から

博物館と他の文化振興拠点との違いは、地域との関わりが強いことにあります。県立の博物館としての新博物館は、三重の特性(特徴)を明らかにし、次の世代に継承するための拠点としての役割を担わなければなりません。すなわち、三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となることをめざします。

これにより、三重の自然と歴史・文化の資産を生かした地域づくりや地域 課題の解決を促し、産業・観光の振興、自然環境の保全や、地球規模の環境 保全などのさまざまな課題に対して、幅広く貢献するためのシンクタンク⁴ としての役割を果たしていきます。

(3)人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築する 創造力の視 点から

県内には、三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む県民のグループや NPO 等の団体、関係の諸機関・諸施設があります。また、多様な地域性を背景にしたさまざまな性格をもつ公立や民間の博物館施設があります。

新博物館は、このような県民のグループや団体、諸機関・諸施設との連携や、県内博物館とのネットワークを構築し、人や地域の交流を広げていきます。これにより、博物館の活動を県内全域に広げていくとともに、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能することをめざします。

こうしたことを通じて、三重の文化振興を支える人づくりを促進するとともに、三重の魅力を高め、内外に発信するための新しい知恵や工夫を生みだす三重の創造力を高めていきます。

⁴ シンクタンク: 政策決定や経営戦略、システム開発などにあたる専門家集団・組織を意味するものです。この基本構想では、新博物館が、三重の自然と歴史・文化に関する専門的な調査・研究機能およびその資料や情報などをもち、三重の地域づくり・地域課題の解決などに役立つという意味で用いています。

第3章 博物館の基本的な性格

(1)県民とともに成長する開かれた博物館

新博物館が最も大切にしたいことは、県民とともに成長する博物館をめざすことです。そのために、収集・収蔵、調査・研究、展示などから博物館の運営方針の検討や活動の評価に至るまで、博物館活動全体に県民の参画を得ていくようにします。また、ユニバーサルデザイン⁵の視点をもち、県民一人ひとりの自己実現を支援する生涯学習の拠点として、子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら学ぶことができる博物館、何度でも訪れたくなる、開かれた博物館となるための取組を進めます。

(2)次代を担う子どもたちを育む未来志向の博物館

三重の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流とともに、三重の自然と歴史・文化を学び、体験できる機会を通じて、三重を愛する心と未来への夢を育み、感性や創造性を伸ばす場となることをめざします。そのために、学校や地域の住民、NPO等の団体とも協力して、子どもたちのための活動に積極的に取り組みます。

(3)三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」

これまでに蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として、全県的な視点による総合的なテーマを設定し、計画的な活動を展開していきます。これにより、県民に幅広く活用されるとともに、地域づくりや三重の魅力向上、地域の情報発信などの社会的なニーズにも役立つことのできる博物館をめざします。

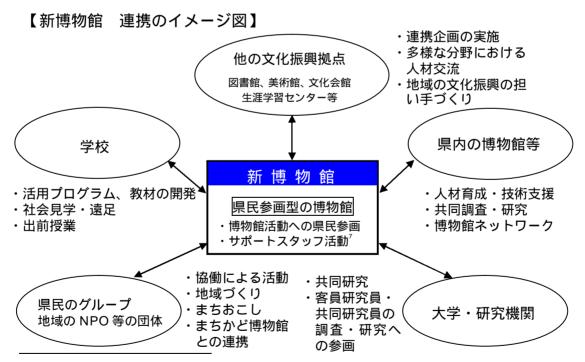
⁵ ユニバーサルデザイン: 年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように、あらかじめ、施設、製品、制度、サービス等をデザインすることをいいます。

(4)県民の視点で三重の貴重な資産を守り活用する博物館

三重の貴重な自然と歴史・文化の資産を、県民共有の財産として、安全かつ確実に保存できる十分な収蔵庫の整備に取り組みます。そして、従来型の展示活動だけでなく、資料の閲覧・レファレンス機能を重要な機能として取り入れることにより資料活用の幅を広げるなど、県民の視点に立った新たな取組を進めます。

(5)県内の博物館ネットワークの中核となる連携型博物館

博物館活動全体にわたり、県内の博物館と連携するための人材と技術・設備を整備し、県内の博物館ネットワーク (「みえの博物館ネットワーク(仮称)」。)の中核として、県立博物館でしかできない役割を果たすための取組を推進します。そのために、県内の博物館とパートナーシップに基づく役割分担を行うとともに、人材育成や技術支援などに取り組みます。また、三重県の中核的な「文化と知的探究の拠点」として、関係機関、施設、団体等との積極的な連携に努めます。



⁶「みえの博物館ネットワーク(仮称)」:三重県内の公立・民間博物館のネットワークを構築し、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開など幅広い分野での相互連携を強化することで、三重の博物館活動を活性化させる取組を進めようとするものです。

⁷ サポートスタッフ活動: 現博物館において平成18年度から実施している活動で、公募により登録されたスタッフが、それぞれの興味や関心に応じて、テーマ別のグループ活動や、資料整理、展示など、さまざまな博物館活動に主体的に参画する活動を展開しています。

第4章 博物館の機能

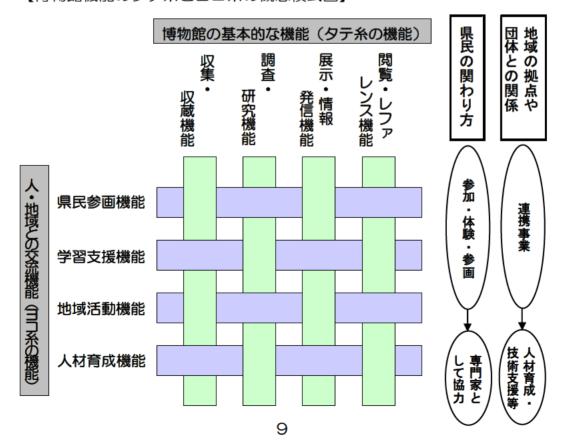
《県民参画の視点で機能する博物館》

県民とともに成長する開かれた博物館を実現するためには、博物館活動全体にわたり、県民参画の視点を取り入れる必要があります。新博物館では、この考え方のもと、博物館活動の基盤となる「基本的な機能(タテ糸の機能)」に対して、県民や地域の拠点・団体等が博物館活動に参画する「人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能)」を有機的に連動させ、県民の視点で博物館活動の幅を広げていくこととします。これにより、博物館の調査・研究活動に県民や地域の参画を得たり、県民と協働で展示活動を行うなどの取組を進めます。

これを県民一人ひとりの関わり方でみると、博物館行事への参加・体験やサポートスタッフ活動などへの参画、専門的な知識や技術をもった専門家としての協力・協働などが考えられます。また、地域の文化振興拠点や団体等との関係では、さまざまな連携の取組を通じて、相互の人材育成・技術支援等へと展開させることができます。新博物館では、このような活動を進めることにより、博物館を拠点とした人や地域の交流を広げていきます。

(各機能に対応する具体的な活動内容例については、参考資料〈資料1〉を参照)

【博物館機能のタテ糸とヨコ糸の概念模式図】



(1)博物館の基本的な機能(タテ糸の機能)

収集・収蔵機能

収集・収蔵方針の決定

「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核的な役割を果たす県立の総合博物館として、資料の収集・収蔵の方針を定めて、資料の発見地や伝えられてきた場所での現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関との役割分担の体制を構築し、散逸や滅失の危機にある県内の自然と歴史・文化の資産の記録、保全および収集・収蔵のための活動を行います。

堅固で十分な広さのある収蔵庫の確保

現博物館の収蔵資料および今後の博物館活動で収集する資料を安全かつ 確実に保存できる、堅固で十分な広さのある収蔵庫の確保に取り組みます。

《具体的な取組の方向》

- ・収蔵資料のデータベース化をはかるとともに、県内の博物館や関係機関と、 それぞれの収蔵資料のデータベースを共有できる体制の整備をめざします。
- ・「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核施設として、災害や博物館等の閉 鎖時など資料散逸や滅失の危機が生じた際の保全や修復など、緊急避難的な 措置について検討を行います。
- ・将来的な収蔵庫の増設計画についても、計画段階から検討します。

調査・研究機能

三重の自然と歴史・文化の調査・研究の推進

三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を適切に保全・活用するために、 幅広い調査・研究を行います。そのために、県内外の他機関(博物館・大 学等)との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ・団体等と連 携した調査・研究、記録、保全活動を活発化させます。

地域づくりや地域課題の解決への貢献

博物館の収蔵資料・データおよび調査・研究の成果を、地域づくりや地域課題の解決などに役立てるシンクタンク機能の充実をはかります。

- ・調査・研究機能を円滑かつ活発に機能させるために、専門的な能力だけでな く、人材の育成や支援ができる能力を備えた学芸員の確保をめざします。
- ・県内外の博物館・大学等や県の関係機関の研究者が、客員研究員・共同研究 員などとして、また広く県民の参画も得られるような取組を進めます。

展示・情報発信機能

固定的でない魅力あふれる展示活動の推進

固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示のあり方を見直し、 展示替えが容易にできる展示をめざします。これにより、三重の自然と歴 史・文化を総合的かつ多角的な視点から紹介する展示を行います。

また、学校教育に活用できる展示や、県内外の国宝・重要文化財などの優れた資料を紹介する展示などにも取り組みます。

三重の魅力の発信拠点としての機能充実

県内外の博物館等と連携して館外展示を行うなど、県内の博物館がもつさまざまな資料や情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を内外に発信する拠点となります。

《具体的な取組の方向》

- ・三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重の魅力をさまざまな側面から柔軟に紹介する生きた展示活動をめざします。資料を五感で体感できる手法や、屋外における自然展示や敷地周辺のフィールドの恒常的な活用なども検討します。
- ・県内の博物館や関係機関と連携して、ネットワークを活用した博物館情報の 発信システムなど、効果的な情報発信のあり方を検討します。

閲覧・レファレンス機能

県民の視点による新たな博物館機能の充実

公文書館を一体的に整備することにより、閲覧やレファレンスの機能を展示機能と並ぶ重要な機能として充実させ、これまで以上に収蔵資料を活用できる取組を進めます。

- ・県民の誰もが、博物館の収蔵資料をその背景にある三重の自然と歴史・文化 の情報とともに学習・研究できるようにするために、資料の保存と活用のバ ランスにも十分に配慮した上で、資料の閲覧もできるしくみの整備に取り組 みます。
- ・三重の自然と歴史・文化に関する情報を蓄積するとともに、県内の博物館や 関係機関とも連携して、幅広いレファレンスができる体制の充実に努めま す。

(2)人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能)

県民参画機能

県民参画型の博物館活動の推進

収集・収蔵、調査・研究、展示などの博物館活動全体において、県民の 参画を得ながら進めることにより、博物館活動の幅を広げていきます。

博物館運営への県民参画の促進

博物館の運営方針の検討や活動の評価に県民の参画を得て、県民とともに成長する開かれた博物館をめざします。

《具体的な取組の方向》

- ・県民参画型の博物館を実現するためには、特にこの機能を、タテ糸の機能と 有機的に連動させる必要があります。学習支援機能をとおして、サポートス タッフ活動などへの参画を促し、県民一人ひとりの興味や関心に応じて、博 物館資料の整理作業や、調査・研究活動、展示活動などの博物館活動への参 画を得る取組を推進します。
- ・自然愛好会や郷土研究会などの地域の研究グループ・団体などとも連携し、 三重の自然と歴史・文化の保全や調査・研究などの活動を活性化させます。

学習支援機能

多様な学習機会の提供

県民が主体的に学び、自己実現を果たすことができる生涯学習の拠点となるために、これまでの教育・普及の枠組みではなく、学習支援の観点から、誰もが気軽に訪れ、交流する中で、楽しく学ぶことができる多様な学習機会を提供します。

学校教育との連携強化

学校教育との連携により、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学習課程に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ博物館をめざします。

- ・さまざまなニーズに対応した多様で幅広い学習支援メニューを用意します。 その際、学習的な意図だけでなく、調査・研究目的を兼ね合わせた参加型博 物館行事とするなど、タテ糸の機能にも対応させるよう展開していきます。
- ・学校と協働して、学習課程に対応した活用プログラム(展示見学プラン、体験学習メニューなど)や学校向けの教材を開発するなど、学校による活用が 促進できる取組を行います。

地域活動機能

点から面へと広げる博物館活動の推進

県立博物館は広域の拠点であるとの視点から、博物館活動を地域の活性 化や文化振興に結びつけるために、博物館内のみならず、県内全域をフィ ールドとして、活動を点から面へと広げていきます。

地域のさまざまな主体との連携強化

県内の博物館等の文化振興拠点や大学、企業、地域の団体・県民等との 協働によるアウトリーチ⁸活動を積極的に展開します。

《具体的な取組の方向》

・県内の博物館や文化振興拠点との連携による地域資料の収集、調査活動などのフィールドワーク⁹や館外展示・体験型行事などの活動のほかに、県民参画型の資料収集・保全活動や地域共同研究、学校への出前授業など、県民との協働による博物館活動を展開していきます。

人材育成機能

三重の文化振興の担い手育成

県民参画型の博物館活動を通じて、県民が、三重の自然と歴史・文化の 資産を保全・活用し、地域の文化振興の担い手として活躍できるよう支援 します。

県内の博物館等の人材育成支援

県内の博物館等のスタッフの育成や技術支援など、人づくりの取組を積極的に行います。

- ・三重の自然と歴史・文化の資産の保全に対して主体的な活動を行おうとする 意欲のある県民や、将来、学芸員などをめざす学生などの研究・学習への支 援を積極的に行い、「県民学芸員 10」の育成をはかるなどの取組を行います。
- ・県内各地域の博物館施設を対象として恒常的な各種研修や技術支援を行うとともに、人材交流や、運営基盤がぜい弱な施設に対する支援のあり方を検討します。

⁸ アウトリーチ:英語で「手を伸ばすこと」を意味し、教育普及、館外活動などといわれることもあります。 文化施設の観点では、学校や福祉施設等での出張講演など、日頃、文化にふれる機会の少ない人々 に対して働きかけを行うことをいいます。

⁹ フィールドワーク:野外で行われる探訪・採集・調査・研究などの活動のことをいいます。

^{10 「}県民学芸員」: 三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術をもち、博物館の調査や研究などの活動に参画する県民を想定したものです。

第5章 博物館施設の整備の考え方

(1)施設構成

施設については、県民参画型の博物館であることを基本に据えて、博物館機能に必要な施設規模を確保しなければなりません。特に県民の活動・交流エリアや閲覧・レファレンスエリアの設置など県民参画が活発に行われるような施設構成とする必要があります。

固定的でない魅力あふれる展示空間を持つ施設

三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館の特性を最大限に 発揮させるために、固定的な常設展示を中心とした従来型の展示を見直し、 展示替えが容易にできるしくみに対応できる施設とします。

収蔵資料の閲覧やレファレンス機能が充実した施設

公文書館を一体的に整備することにより、県民共有の財産である博物館 資料を幅広く活用できる施設とします。

堅固で十分な広さが確保された収蔵施設

将来の収蔵資料の増加への対応や収蔵資料を安全かつ確実に保存できるよう十分なスペースや耐震性能、空調設備をもつ施設とします。

三重の自然と歴史・文化の調査・研究を推進する施設

他機関(博物館、大学等)との共同研究や、県の関係機関や地域の研究 グループ・団体等と連携して調査・研究ができる十分な設備をもつ施設と します。

環境保全の大切さを発信する施設

自然エネルギーの積極的な利用など「ゼロエネルギー¹¹」をめざした設備・構造等とし、博物館活動(展示やフィールドワークなど)にからめながら、来館者が地域の自然環境の保全や、地球規模の環境保全の大切さを感じとれる施設とします。

県民誰もが利用できる施設

ユニバーサルデザインに配慮するなど、利用者の視点に立った施設とするのはもちろんのこと、学校の見学等団体客に対応できる設備や駐車スペースを確保します。

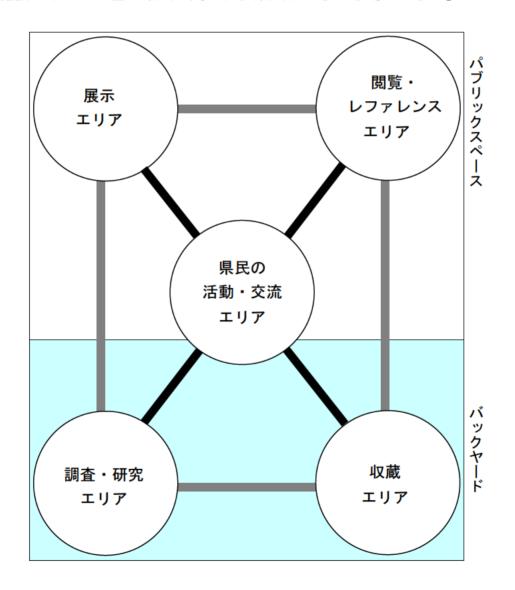
¹¹ ゼロエネルギー: エネルギーを極力使用しない建築デザインや設備を採用するとともに、その使用するエネルギーも自力の太陽光発電施設などを設置することにより、外部からのエネルギー供給ゼロをめざすものです。

さらに、来館者が気軽に訪れ、快適に過ごすことができるよう、例えば 県産品を使ったレストランやミュージアムショップ、内装材や備品に留意 した休憩エリアなどの設備も検討します。

■ その他博物館機能を発揮していく上で必要な施設

体験学習や実習を実施できる部屋、博物館の周辺で野外体験ができるフィールド、屋外の自然展示などを備えた体験・体感型の施設とします。

【施設のイメージ図 - 県民に開かれ、県民とつながる場づくり - 】



(2)施設・敷地の規模

新博物館の目的や機能を十分に発揮させるには、一定規模の施設や敷地を確保する必要があります。その際、機能的な側面だけでなく、利用者が快適に利用でき、くつろぐことができるスペースの確保も見込んだ施設規模が必要です。

このため、先行する他県の博物館の状況をふまえ、おおむねの施設規模としては、建物面積12,000~18,000㎡程度が必要と考えます。

また、敷地面積については、建物のほか、駐車場の確保や野外体験ができるフィールド、敷地周辺の緑化などが必要となることから、 3 ha 以上を確保します。

(3)立地場所

立地条件

立地場所を特定するにあたって、次のとおり立地に必要な条件を設定しました。

県の文化振興拠点(図書館、美術館、文化会館、生涯学習センター等) との連携

県の文化振興拠点が連携により総合的に機能を高めていくために は、連携しやすい場所へ立地することが必要です。

県内のさまざまな文化振興拠点・研究機関等との連携

三重の文化振興の中核的な役割を果たすため、県内のさまざまな文 化振興拠点との連携や県内の大学等との連携が可能な場所へ立地す ることが必要です。

公共交通機関や幹線道路によるアクセスの利便性

県民誰もが利用できるようにするためには、公共交通機関や幹線道路および周辺道路が整備されたアクセス性の高い場所に立地することが必要です。

用地取得(3 ha 以上)の可能性

円滑に整備を進めるためには、取得の容易な土地であることが必要 となります。

立地条件をもとにした立地場所の特定

新博物館の立地場所は、上記の条件をすべて満たすこと、加えて「三重県の人口重心¹²」である県央部に位置することから、県総合文化センターの南東側に隣接する「津市上浜町6丁目及び一身田上津部田地内(約3.7 ha)」とします。

なお、「みえの博物館ネットワーク(仮称)」やさまざまな関係機関・施設などと連携して、移動展示をはじめ、県内各地域での活動を積極的に推進し、博物館活動を、点から面へと広げることにより、県内各地域において、幅広く県民に利用され親しまれる博物館をめざします。

【選定理由】

- ・ 周辺には、県総合文化センター(文化会館、図書館、生涯学習センター等)や美術館があり、これらの文化振興拠点との連携による事業展開や施設の一体的な維持管理・運営も可能です。
- 公文書館機能を持つことからも、県庁に近接していることが望ましいと 考えられます。

(その他)

- ・ 周辺に三重大学、三重短期大学があり、県内の文化振興拠点とのネットワーク、 大学等研究機関との共同研究などの連携に適した場所です。
- ・ 県民の利用という観点からは、県央部に位置し、近鉄・JR津駅からバスで5 分または徒歩25分とアクセスや利用面で優れています。
- ・ 平成6年に県が建設を予定していた「三重県センター博物館(仮称)」のために 取得した土地(県所有約1.0ha、県土地開発公社所有約2.7ha)があり ます。
- ・ 敷地内に雑木林があり里山としての利用や、近隣の自然環境の活用などによる野外フィールド活動が見込まれます。

¹² 三重県の人口重心: 津市桜橋3丁目付近(総務省統計局: 平成17年国勢調査結果から) 人口重心とは人口の一人ひとりが同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が全体として平 衡を保つことができる地点のことをいいます。

第6章 博物館の管理運営の考え方

めざす博物館の姿を達成するためには、経営の理念や方針を明確にした上で、博物館活動を総合的にマネジメントできる組織や運営形態が必要です。

(1)組織

組織のあり方

基本的な機能(タテ糸の機能)に対して、人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能)を有機的に連動させた博物館活動を効果的に推進していくために、組織においても、縦割型ではなく、横断的に業務が遂行できるよう工夫をします。

館長

高い専門性と経営感覚をもち、リーダーシップを発揮して、機能と事業の両面から総合的に博物館活動をマネジメントできる人材を館長に配置します。

学芸員

学芸員については、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営し、県内の博物館や、他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネ・ト能力も併せもった人材を計画的に確保・育成していきます。

運営協議会

県民・専門研究者・行政担当者などが加わった運営協議会を設置し、博物館活動を県民とともに進めることができるしくみについて検討します。

開かれた組織

県民の参画、学校との人事交流、県内外の研究者との共同研究、民間の人材の参入など、さまざまな人びとが、博物館活動に携わる組織とすることにより、博物館と県民を結びつける企画や情報発信を活性化させるなど、博物館活動の質を向上させます。

(2)運営形態

運営形態

県民参画の視点をもつとともに、効率的かつ長期的・持続的な博物館活動ができる運営体制の確保が必要です。

また、PFI¹³や指定管理者制度¹⁴などの導入の可否については、中長期的な観点から継続的な運営の確保を前提として、部分的な導入も含めて、専門家を交え多角的に検討します。

評価システム

常に博物館活動を振り返り、県民の立場に立った適切な運営が行えるようにするために、自己評価システムだけでなく、外部評価システムの導入についても検討します。

_

¹³ PFI:「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」。民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う新しい手法のことをいいます。

¹⁴ 指定管理者制度: 平成15年9月の地方自治法の改正により新たに導入された制度であり、「公の施設」の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようにしたものです。

第7章 新博物館実現に向けての進め方

(1) 開館までの工程(おおむねのスケジュール)

この基本構想で示した基本的な考え方に基づき、平成20年度に「新県立博物館基本計画(仮称)」を策定します。また、基本計画を策定した後は、おおむね以下の工程により進めます。

平成20年度	平成 2 1 年度 ~					
基本計画	基本設計・実施設計	用地買収	造成	工事	開館	
	(展示・運営/建築)					

基本計画 新博物館についての具体的な計画を策定します。

基本設計 展示・運営や建築についての基本設計を行います。

実施設計 展示・運営や建築についての実施設計を行います。

用地買収 新博物館建設用地を買収します。

造 成 新博物館建設用地の造成工事を行います。

エ 事 新博物館の建設と展示の工事を行います。

(2)基本計画で検討する項目・内容

「新県立博物館基本計画(仮称)」では、この基本構想に基づき、主に以下の項目・内容について、専門的な見地から具体的な検討を行います。

活動の理念とテーマ

三重県の中核的な文化振興拠点としての具体的なあり方(役割、他の拠点との連携・役割分担など)を明らかにし、博物館活動の方針やテーマなどを定めます。

博物館機能

「博物館の基本的な機能(タテ糸の機能)」に対して、「人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能)」を連動させる機能展開についての基本的な考え方と取組の方向性を示します。

事業計画

県民参画・学習支援・連携の取組(県内の博物館ネットワーク、学校・大学との連携、三重県の関係部局・施設間の連携等)の事業展開と具体的な取組方針を明示します。

資料保存、展示、閲覧・レファレンス、情報発信等の計画

資料の収集方針・収蔵環境、展示の構成・シナリオ、閲覧・レファレンスの手法、情報発信に必要な収蔵資料のデジタルデータベースのシステムなどについての具体的な計画を明示します。

施設運営計画

持続可能な博物館運営を行うために必要な博物館活動のあり方や維持管理の考え方に基づき、組織・人材・運営費など施設運営の基本的な考え方を明示します。

建築計画

新博物館の建設・展示工事の方針(諸室構成、付帯施設の仕様、概算事業費等)を明示します。

(3)開館までに行うこと

新博物館が、開館と同時に十分な機能を果たすことができるよう、施設の整備と並行させて、開館に先駆けて以下の取組を推進します。

県民参画の促進

現博物館で推進しているサポートスタッフ活動をはじめ、県民やNPO等のさまざまな団体と連携した活動(野外観察会やフィールドワーク等)など、開館後の県民参画型の博物館活動につなげる取組を進めます。また、イベントやシンポジウムなど、さまざまな機会を設けて、新博物館整備に対する県民の理解と協力を得られるよう努めます。

スタッフの確保・充実

博物館のスタッフの確保と育成を計画的に進めていきます。

資料の調査・収集・研究

県や市町の関係部局・施設、県内の博物館、大学などと連携するとともに、県民の参画・協力を得ながら、新博物館の活動に必要な資料の調査・収集・研究を行います。

学校との連携の推進

開館後の学校との連携をスムーズに推進していくために、学校と協働して、学校による博物館の活用プログラム(展示見学プラン、体験学習のメニューなど)学校向けの教材の開発や、モデル的な実践(学校向けの学習企画や出前授業の実施など)に取り組みます。

「みえの博物館ネットワーク(仮称)」づくり

三重県博物館協会などと連携して、「みえの博物館ネットワーク(仮称)」 の体制や収蔵資料のデータベース共有などの連携のあり方について検討を 進めます。

(4)今後の検討体制

新博物館の整備にあたっては、以下の検討体制で進めます。

「新県立博物館基本計画(仮称)」の策定

引き続き、三重県文化審議会に審議をいただきます。なお、基本計画では、より専門的な見地から具体的な検討を行う必要があるため、審議会に、「新県立博物館基本計画検討部会(仮称)」を設置して進めます。

検討への県民の参画および市町、関係団体等との協議の推進

県民との意見交換会などを積極的に実施し、また県民とともに博物館を つくるための協議会設置について検討するなど、計画段階から県民の参画 を得ることができるよう努めます。また、関係団体(三重県博物館協会等) などとの意見交換や協議も行いながら進めます。

庁内各部局・関係施設等との協議体制

県として総合的な観点から新博物館の整備を進めるために、庁内各部局および関係施設等との連絡調整会議などを行い、全庁的な取組として推進する体制とします。